

※ 複数名応募があった場合は、学内選考を実施いたします。予めご了承ください。
また、学内選考の実施に伴い、追加でご提出いただく書類があります。
本資料の3ページを必ずご確認ください。

<公益財団法人 浦上奨学会>

理工系奨学金の新設、2026年度理工系奨学生の募集要項

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）は、科学技術（STEM）を担う、優秀かつ修学が困難な大学生を支援するため、広島県出身者を対象とした下記の「理工系奨学金」を新設しました。
2026年度理工系奨学生の募集と併せてご案内いたします。

1. 奨学金概要

給付月額：5万円（年額60万円）

給付期間：最短修業年限

支給方法：4月と10月に半年分を一括で支給

ただし、初回は採用決定後に4月～9月分を一括で支給

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

① 広島県出身者で2026年4月に指定大学の理工系学部に入学者（大学院は除く）

（理工系学部には理学部、工学部、理工学部、情報科学部等が該当）

② 経済的支援を必要とする人

（日本学生支援機構の第一種奨学金（大学生）の下記家計基準を適用、世帯収入は父母が対象）

世帯人数	給与所得者（上限値）	給与所得者以外（上限値）
2人	777万円	559万円
3人	732万円	550万円
4人	880万円	613万円
5人	972万円	678万円

（給与所得者は所得証明書の収入金額（控除前）、給与所得者以外は所得証明書の所得金額）

③ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人

④ 当会の各種奨学生に採用された実績のない人

3. 他の奨学金との併給・併願

(1) 他の奨学金（貸与）との併給は可。

(2) 他の奨学金（給付）との併給は不可。併願も不可。

ただし、当会以外の海外留学奨学金（給付）との併給は可。

(3) 高等教育の修学支援新制度との併給は不可。ただし、多子世帯支援のみ併用可。

4. 本年度の募集概要

4月30日（木）

募集期間：2026年4月1日（水）～ 2026年~~5月15日（金）~~

※ 大学内での募集期間は、大学の奨学金担当部署に確認してください。

募集人員：10名程度（各大学1名まで）

5. 応募方法

(1) 下記応募書類を大学の奨学金担当部署経由で、送信先へメールにて提出してください。

(2) 全ての書類を1ファイルにまとめてPDFにしてください。

(3) ファイル名は「理工系奨学生応募書類（大学名・氏名）」としてください。

(4) ファイルは大学の方法で暗号化し送信してください。復号方法は別途連絡してください。

【応募書類】

① 理工系奨学生願書（応募者の署名は自筆、顔写真は貼付け）

② 理工系奨学生推薦書（応募者が志望理由を記入、在学大学の学長（学部長）印は押印）

③ 出身高校の成績証明書

②推薦書の下部（日付・大学名・職名・氏名・印
および奨学金担当者欄は学生支援課経済支援係にて
記入・押印しますので、空欄のまま構いません。

- ④ 大学の在学証明書
- ⑤ 本人および保護者の所得証明書（源泉徴収票ではない）
- ※ ①②は当会ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力してください。

6. 書類の送信先

【提出場所】 学生支援課経済支援係（共通教育棟1階事務室9番窓口）

送信先： urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp
公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

7. 選考・採用

- (1) 書類選考および面接（オンラインを含む）のうえ、理事会で決定する。
- (2) 選考結果は、2026年7月下旬までに大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

8. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 進級時、進級証明書および近況レポートを提出すること
- (2) 卒業時、卒業証明書、卒業報告書を提出すること
- (3) 下記の場合、当会へ届け出ること
 - ① 休学するとき、復学するとき
 - ② 大学より停学処分を受けたとき、退学するとき
 - ③ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
 - ④ 他の大学や学部へ編入することが決まったとき
 - ⑤ 当会に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

9. 奨学金の停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 当会からの依頼事項に関し、重ねて提出期限を遵守できなかったとき
- ③ 上記「奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠ったとき

10. 奨学金の打ち切り

以下の場合、奨学金の給付を打ち切ります。

- ① 停学となったとき、退学したとき
- ② 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
- ③ 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- ④ 上記「奨学生の義務」の履行を促す当会からの要請に従わなかったとき
- ⑤ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

11. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。
提出された書類は返却しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールでお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下晃弘

T E L (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

山口大学学生支援課経済支援係

電話：083-933-5165

メール：ga113@yamaguchi-u.ac.jp

以上

■ 学内選考用の申請書類について

本奨学金にご応募される際は、財団指定の書類に加え、下記に記載の①～③（③は該当者のみ）の書類をご提出ください。下記書類は、応募者が複数名となった場合に実施する「学内選考」に使用いたします。また、財団指定の応募書類を提出していても、下記書類が未提出の場合は応募不可となりますので、ご注意ください。

	学内選考用応募書類	注意事項
①	同一生計家族全員分の令和7年度(令和6年分)所得課税証明書(写し)	収入金額および所得控除の金額が記載されているもの。(税額のみ記載されているものは不可。)無収入の者で所得課税証明書が発行できない場合は、住民税非課税証明書を提出。
②	学内選考用奨学金申請書	様式有り。記入の際は手書きではなく、Excel 上に入力すること。
③	特別控除に関する提出書類	該当者のみ・様式有り。詳細は②の申請書を参照のこと。

②及び③の各様式は、下記民間奨学金ホームページ内の該当奨学金募集欄に添付しております。ご不明な場合は、経済支援係までメール（宛先：ga113@yamaguchi-u.ac.jp）にてお問い合わせください。

[民間奨学金ホームページ]

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/te-tsuzuki/scholarship/private-local/index.html>